

北名古屋市都市緑化推進事業補助金

申請者の方へお願い

○工事スケジュールの確認を！！

工事完了後 20 日以内もしくは 3 月 15 日までに完了実績報告書の提出が必要です。完了実績報告書には、**契約書（交付決定以後に工事着手したことがわかるもの）** 及び**領収書の写し**が必要となります。

○工事内容の変更は事前に相談を！！

交付申請書に記載された事業内容が変更となる場合は、**必ず事前**に市役所都市整備課までご相談ください。（事業費や交付額の変更の有無に関わらず、例えば、植樹位置や樹木の樹高などが変わる場合なども、場合によっては変更申請が必要となります。）

○工事状況の写真撮影を！！

完了実績報告書には、**工事着手前・施工状況・完了後**の写真が必要となります。交付申請時に提出いただいた、事業着手前の写真と同じアングルで必ず撮影してください。（撮影日も記入ください。）**写真の電子データ**も併せて提出してください。

○事業完了後も適切な管理を！！

事業完了後、3 年が経過したときは、**補助対象緑化施設状況報告書に実施場所の位置図、現況写真報告書**を添付し提出してください。

その他、**北名古屋市都市緑化推進事業補助金交付要綱**を熟読いただき、手続きなどに不備・遅れがないようお願いいたします。場合によっては補助金が交付できない、もしくは補助金の返還を求めることがあります。
わからないことがあれば、早めに下記までお問い合わせください。

北名古屋市役所 建設部都市整備課 都市計画担当

Tel : 0568-22-1111

fax : 0568-25-5533

email:toshi@city.kitanagoya.lg.jp